

【概要】平成28年度 個人情報保護委員会年次報告

個人情報保護委員会について

平成28年1月に設置。委員長及び委員8人。

事務局職員数：平成28年度 78人
(参考：平成29年度 103人)

【マイナンバー法関係】

行政機関・
地方公共
団体等

事業者

個人

監視・監督

個人情報保護委員会

個人情報保護に関する
基本方針の策定・推進
広報啓発
国際協力

監視・監督等

苦情あっせん

【個人情報保護法関係】

事業者

個人

認定個人
情報保護
団体

監督

監視・監督

【行政機関個人情報保護法等関係】

※非識別加工情報（個人情報保護法における
匿名加工情報に相当するもの）関連のみ

行政機関

独立行政
法人

* 個人情報保護法は委員会が所管。
(マイナンバー法は内閣府が所管。)

I 個人情報保護法に関する事務

個人情報の保護と利活用のバランスを考慮したルール等の整備

- 改正個人情報保護法の全面施行に向けて必要となる各種ルールについて、新たに法の適用を受ける中小規模事業者等に配慮し、また個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した上で、整備。
- 整備に際しては、個人情報の取扱いに関する民間の実態を把握するため、経済団体、中小企業関連団体、消費者団体等からヒアリングを行うとともに、パブリックコメントを実施するなど、多様な主体の意見を踏まえた。

- 改正個人情報保護法施行令
- 個人情報保護法施行規則
- 個人情報保護法ガイドライン（通則編他3本）
- 金融関連分野ガイドライン（金融庁等連名）
- 医療関連分野ガイダンス（厚生労働省連名）
- 個人データの漏えい等事案に関する委員会告示
- 認定個人情報保護団体の認定等に係る指針
- ガイドライン等に関するQ & A
- 匿名加工情報に関する事務局レポート

意見募集手続
(パブリックコメント)
実施実績

27件

実施件数

2,622件

提出意見件数

Ⅱ マイナンバー法に関する事務

マイナンバーの適正な取扱いに関する監視・監督

- マイナンバーの適正な取扱いを確保するため、行政機関・地方公共団体に対して立入検査を実施するとともに、その結果を踏まえた留意点について説明会等により周知。
- 漏えい事案等の報告を受け、同種の事態の再発防止のための指導等を実施。
- 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン及びガイドラインに関するQ&Aを委員会ウェブサイトに掲載し、マイナンバーに係る保護措置等を周知。

特定個人情報保護評価

- 行政機関等が特定個人情報を保有する前にリスクを分析し、リスクを軽減するための措置を講じていることを確認する特定個人情報保護評価（法令に定められたもの）について、委員会として承認。

監視・監督 実績

165件

(うち重大な事態6件)

特定個人情報の
漏えい事案等の
報告の受付件数

10件

(行政機関5件、
地方公共団体5件)

立入検査の
実施件数

保護評価 実績

11機関

特定個人情報
保護評価書
の承認状況

Ⅲ 国際協力

個人情報保護を図りつつ、その円滑な越境移転を図るため、国際的な協力の枠組みへの参加、各国執行当局との協力関係の構築等を積極的に推進。

➤ 米国

APEC越境プライバシールール（CBPR）システム（下記）に関する周知活動等で協力。

<対話実績> 平成28年8月8日、9月5日、10月19日（及び平成29年4月20日）

➤ EU

相互の円滑な個人データ移転を図る枠組みの構築を視野に、累次に渡って協力対話等を推進。

<実績> 司法総局との協力対話：平成28年4月22日、9月28日、10月20日及び平成29年1月18日

委員会委員と欧州委員との協力対話：平成29年3月20日

司法総局とのセミナー共催：平成29年3月13日

➤ APEC CBPRシステム

CBPRシステムは、APEC参加国・地域において、事業者のAPECプライバシーフレームワークへの適合性を認証する仕組みであり、事業者の個人情報保護の水準を国際的に判断するために有効。委員会はCBPRシステムのAPEC地域での普及推進に尽力。（国際セミナー等4回開催、480人参加。）

国際協力
実績

12件

主な国際会議
への出席件数

16件

外国機関等
往訪件数

7件

外国機関等
来訪件数

IV 広報・啓発

改正個人情報保護法に対する国民の理解の向上のための広報活動

- 改正個人情報保護法の全面施行後に新たに法の適用を受けることとなる事業者等を主な対象とし、様々な広報活動に積極的に取り組んできた。
 - 全都道府県において説明会を実施。
 - ラジオ広報及び全都道府県の地方紙への広告掲載等。
 - 委員会ウェブサイト新たに「中小企業サポートページ（個人情報保護法）」を設け、初めての方でも理解しやすいような資料やリーフレットといったコンテンツを掲載し、周知。

マイナンバー法関係の広報活動

- 地方公共団体及び事業者を対象とした説明会を実施。
- 委員会ウェブサイト「ヒヤリハット事例集」「転ばぬ先の事例集」を掲載し、マイナンバーを取り扱う際の注意点やトラブルが起きそうな事例を周知。

広報・啓発

192件

(約26,700人参加)

個人情報保護法
に関する説明会
開催件数

128件

(約14,300人参加)

マイナンバー
ガイドライン等
に関する説明会
開催件数

窓口での相談受付

10,137件

個人情報保護法
質問ダイヤル
受付件数

1,439件

マイナンバー
苦情あつせん
相談窓口
受付件数